

議会受付番号	鎌議第 1364 号
質問者	保坂 令子 議員
答弁する者	市長・都市整備部長 (都市整備部道路課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

「北鎌倉隧道安全性検証等業務委託報告書（中間報告書）27 年 8 月 18 日」
及び「北鎌倉隧道安全性検証等業務 報告書 27 年 8 月 31 日」 について

2 質問の要旨

1 8 月 31 日付報告書付属の「北鎌倉隧道安全性検証等業務履行報告書」中に、資料 1-2 として「委員事前説明結果と今後の対応」が収録されているが、検証委員への事前説明は、いつ、どこで、誰が行ったのか。

2 同文書②の、隧道の安全性検証－検証条件－追加調査の項目に、「追加調査として何か考えているのか」という委員からの確認事項が示されているが、事務局からのコメントは「追加調査考えていないので、過年度調査の内容等で検証する」というものであった。

しかし、資料 2-3 の検証委員会議事委員会結果要約資料を見ると、第 1 回検証委員会での委員意見として、「トンネル上部のひび割れや樹根の調査を実施した方が良いが…」「トンネル内オーバーハング箇所ひび割れと、外側の樹木の根、剥離の関係性を確認した方がよい」「層理に入り込んだ樹木の状況を確認する必要がある」「JR 軌道側の側壁厚が薄い箇所の亀裂、地山状態を検証したい」等が上げられている。

これらの意見は、6 月 25 日の現地調査時のチェックポイントだったのか、それとも委員から「本来なら追加調査をすべきところ」として指摘されたにもかかわらず、事前説明で示された「追加調査は考えていない」という方針に基づいて却下されたものなのか。

3 同文書（資料 1-2）③の、方策（工法）の検証－対策工検討－住民要望の項目において、委員の「住民はどんな形で残したいと言っているのか」との確認に

対し、事務局は「具体的な要望は聞いていない」と回答している。

住民は、市議会に対する陳情等で、具体的な要望を明らかにしている。仮に、事務局を担うトンネル技術協会が把握していないとしても、臨席の市の担当者が把握している内容を示すべきではなかったのか。

- 4 安全対策工事についての補正予算案を計上するに当たっては、当該事業の実現可能性が十分に担保されている必要があると考える。

北鎌倉隧道安全対策実施対象地の民間所有者（地権者B）に対しては、安全対策工事实施への協力要請を行い、合意が取れているのか。

- 5 「北鎌倉隧道安全性検証等業務（中間報告書）27年8月18日」については、8月21日に建設常任委員会協議会において報告が行われたが、「北鎌倉隧道安全性検証等業務 報告書 27年8月31日」については、議会の公の場で報告がなされていない。また市長と保全を求める住民グループとの面談も8月31日付報告書が示されて以降は行われていないと聞く。

中間報告書に基づいて市長が行った開削決定の判断が、8月31日付報告書とも整合性が取れたものであることを説明する責任が市長にはあると考えるが、いかがか。

3 答弁

1

いつ	どこで	誰が
平成27年6月19日	首都大学東京	・日本トンネル技術協会 ・鎌倉市 前田都市整備部次長 坂本主事
平成27年7月3日	首都大学東京	・日本トンネル技術協会 ・鎌倉市 前田都市整備部次長 坂本主事
平成27年7月15日	首都大学東京	・日本トンネル技術協会 ・鎌倉市 小磯都市整備部長 前田都市整備部次長 森道路課担当課長 坂本主事

「委員事前説明結果と今後の対応」は、上記3回の打合せと、平成27年6月19日から平成27年7月16日の間に、日本トンネル技術協会から、メールや郵送により各委員に送付した資料に対して寄せられた確認事項及び意見をまとめたものです。

- 2 検証委員会の中で、トンネルの健全性を正確に把握するためには、調査を実施した方がよいとの意見がありましたが、委員長からトンネル技術協会へ調査の実施について具体的な指示がなかったことから実施しなかったものです。
- 3 陳情においては、具体的な手法については述べられていません。また、市民グループの皆様からも、現状の景観を保全して欲しいという御意見は伺っていますが、具体的にどのような形でトンネルを残したいのか伺っていないことから、「具体的に要望は聞いていない」と回答したものです。
- 4 工事に向けた土地所有者や近隣住民の皆様への協力要請は、予算が措置された後に行う予定です。
- 5 平成27年8月31日に、日本トンネル技術協会から提出された「北鎌倉隧道安全性検証等業務 報告書」(最終報告書)は、8月18日に提出された「北鎌倉隧道安全性検証等業務 中間報告書」に、「検証委員会資料」及び「検証委員会議事概要」などの「北鎌倉隧道安全性検証等業務履行報告書」が追加されたものです。

最終報告書と中間報告書の内容の整合性が取れていることは、今後、地元協議会において報告する予定です。